

認知症になっても安心して、

自分らしく暮らし続けられる共生の「地域づくり」をめざして

認知症とともに歩もう！



みんなで

# “チームオレンジ”

「認知症サポーターの活躍の場」「認知症の人の地域参加の場」

をひろげよう！

## チームオレンジ

(リーダー)

認知症サポーター

チームオレンジ  
コーディネーター

### 運営支援

立上げ、運営支援  
関係機関との連携体  
制づくり等

認知症の人及び家族

### ★活動例★

オレンジカフェの開催  
見守り・話し相手、  
外出支援・相談支援  
サービスへのつなぎ 等

尾道市

尾道市社会  
福祉協議会

地区社協  
民生・児童委員  
町内会

地域包括  
支援  
センター

認知症初期  
集中支援  
チーム

生活支援  
コーディネーター

認知症地域支  
援推進員

## チームオレンジとは

認知症の人や家族のニーズ、困りごとに対して、認知症サポーター※や本人・家族、地域、専門職等と一緒に支援を行う仕組みです。

※認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです

## 活動協力依頼先

生活関連企業、警察や消防、医療機関・介護関係の専門職など、活動に応じた関係機関等



チームオレンジの活動をするためには認知症サポーターがステップアップ講座を受講することが必要です。

## チームオレンジが取り組むこと

- ・支える側、支えられる側という関係を超えて、認知症があってもなくても気軽に参加、活動できる場づくり
- ・認知症の人や家族の困りごとを継続的に相談でき、必要な支援につなげる
- ・認知症の人の“やりたいこと”の実現に向けて、一緒に考え、活動する
- ・認知症の人や家族が、他の認知症の人や家族の相談に応じるなど、できる活動を一緒にする 等

尾道市では、尾道市社会福祉協議会に**チームオレンジコーディネーター**を配置し、チームオレンジの立上げや運営支援、関係機関との連携体制づくり等を行っています。

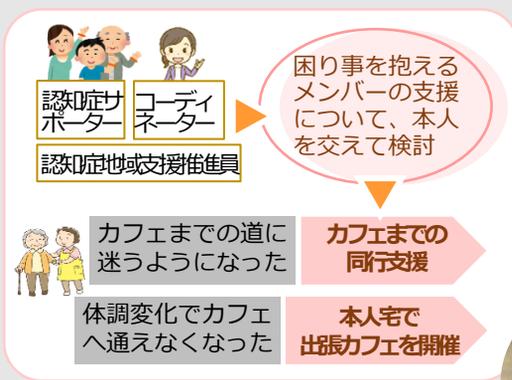


# “チームオレンジ菜の花”（高須地区）の取組み紹介

## 「オレンジカフェの開催」



毎月1回開催し、日頃の悩みや出来事などを気軽に語り合える場です。認知症の人も地域の人もボランティアも楽しいひとときを過ごしています。



## 尾道市のその他の認知症の取組み

認知症地域支援推進員	
各地域包括支援センターに在籍している「認知症地域支援推進員」等が、認知症の人やご家族の相談をお受けしています。物忘れが気になる時などお気軽にご相談ください。	
認知症初期集中支援チーム (尾道北・尾道南・因島瀬戸田)	
担当地域のチーム員（社会福祉士や看護師などの専門職）が、認知症の人やその疑いのある人、ご家族の相談に応じ、病院受診やサービス利用の支援など、早期診断・早期対応が行えるよう支援します。詳しくは、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。	
問合せ先 地域包括支援センター	
尾道市地域包括支援センター	0848-56-1212
尾道市北部地域包括支援センター	0848-76-2495
尾道市西部地域包括支援センター	0848-21-1262
尾道市東部地域包括支援センター	0848-56-0345
尾道市向島地域包括支援センター	0848-41-9240
尾道市南部地域包括支援センター	0845-24-1248
南端地域包括支援センター瀬戸田支所	0845-27-3847

おのみち見守りネットワーク	
認知症高齢者等が地域で安心して暮らせるよう次のことを行っています。	
①行方不明時の捜索に備えた事前登録	
②行方不明時のSOS情報発信	
③ネットワーク協力団体の募集	
※SOS情報は「尾道市安全・安心メール」で配信	
おのみち見守り訓練	
地域の人を対象に、認知症の人への声掛けや警察への連絡方法など、実体験を通して学べるよう、地域住民と関係機関が協働して行っています。	
問合せ先 尾道市高齢者福祉課 0848-38-9137	

認知症カフェ	
認知所の人やご家族、地域の人、専門職等誰もが参加でき、日頃の悩みについて気軽に語り合い、情報交換や相談、交流等ができる自由な集まりです。	
認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座	
<b>〈認知症サポーター養成講座〉</b> 認知症について正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成するため、認知症について学ぶための講座を開催しています。	
<b>〈ステップアップ講座〉</b> 認知症サポーター養成講座受講後、チームオレンジのメンバーとして活動するために必要な知識について、各チームごとに講座を行います。	
認知症高齢者見守り（やすらぎ支援）事業	
認知症についての知識を持つ「やすらぎ支援員」が自宅を訪問し、本人の話し相手や見守りを行う、介護保険給付以外のサービスです。	
◇利用料 無料 概ね2回/月	
問合せ先 尾道市社会福祉協議会 0848-22-8385	



その他、認知症講演会や地域出前講座の開催、認知症ガイドブックの作成などを行っています。